



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前



令和2年

7

JULY

Vol.1208

未使用・未開封のマスク
ご自宅に眠っていませんか？



ぶぜんマスクポスト設置しました！

→詳細はP19へ

市の動き

[R2.6月1日現在]

◆人口 25,154人(-14)

◆男 11,894人(-6)

◆女 13,260人(-8)

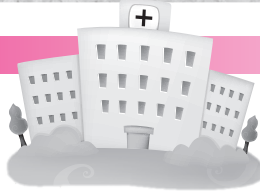
◆世帯 11,779戸(+7)

[URL] <http://www.city.buzen.lg.jp>

[E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

2020 July

保健だより



このコーナーについてのお問い合わせは、
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）

☎82-1111まで

新型コロナウイルス感染症について

4月の緊急事態宣言以降、外出自粛や休業要請等、様々なお願いをし、ご不便をおかけしました。ご理解、ご協力ありがとうございます。緊急事態宣言は解除されましたが、これで終わりではありません。緊急事態宣言後も新たな感染者が確認されています。“新しい生活様式”として求められている「不要不急の外出を控える」「3つの密を避ける」などの外出の自粛と感染拡大防止の3つの基本である「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を行い、自分と家族、大切な人、社会を守るための行動をとっていきましょう。

令和2年度の熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

夏場のマスクの着用は普段より熱中症の危険性が高まります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止も大切ですが、熱中症にも気を付けましょう！

「熱中症」は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。軽度から中度、重度へあっという間に進行します。重度へ進行してしまうと救急搬送されたり、場合によっては死亡してしまうこともあります。熱中症にならないための予防、なってしまった場合早めの対処が必要です。

①暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整する
- ・換気扇や窓を開けて換気しつつ、エアコンを利用する
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日や体調の悪い日は特に注意する

③こまめに水分補給をしましょう

- ・マスクを着用することにより、口元に湿気が溜まるので、のどの渇きを感じにくくなります。そのため、のどが渇く前の水分補給が大切です
- ・1日あたり1.2リットルを目安に水分補給する
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに補給する

②適宜マスクを外しましょう

- ・マスクを着用すると顔から首表面が覆われることで、体温が上がりやすくなります。そのため、気温・湿度の高い中でのマスク着用は特に注意が必要です
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクを外す
- ・マスクを着用している時は負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩する

④日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェックをする
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動する
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行う
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度運動する

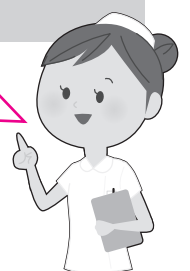
高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症にかかりやすいので十分に注意しましょう。
3つの密を避けつつ、周囲の方からも積極的な声掛けをおねがいします。

豊前市では環境省が発表する熱中症予防情報で暑さ指数(WBGT値)が31℃以上(暑さ基準にて「危険」とされる)と予測されるときに防災無線及び防災ラジオで注意喚起を行います。

親子ふれあい料理教室中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び夏休みの縮小のため、8月21日(金)・22日(土)に開催を予定していた親子ふれあい料理教室が中止になりました。楽しみにして下さっていた皆さま、大変申し訳ありません。

※乳幼児相談及び市民健康相談は7月から再開します。日程等は健康づくりカレンダーやホームページをご確認ください。



特別定額給付金(対象者1人につき10万円の給付)について



絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号 ● 通帳 ● マイナンバー
- 口座番号 ● キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✕ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✕ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン
(局番なしの3桁) **188**

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン
0120-213-188

お住まいの**市区町村**

お近くの**警察署**

警察相談
専用電話 **#9110**



総務省 給付金 検索 総務省 消費者庁 警察庁 福岡県 福岡県警察

申請期限は、令和2年8月19日(水)です。
(当日消印有効)

期限を過ぎると受付することができません
ので、お早めの申請をお願いいたします。

住民登録地と住んでいる所が違うなどで申請書が届いていない場合は、下記までお問合せ下さい。

【特別定額給付金申請書に関するお問合せ】

豊前市 特別定額給付金プロジェクト係 ☎82-1111

フィッシングに関する情報提供のお願い

豊前市や金融機関、携帯番号事業者などの実在する企業等を装った偽のメールやショートメッセージが届いたときは、福岡県警察サイバー犯罪対策課へ情報提供をお願いします。

(※情報提供は被害届や告訴の受理に代わるものではありません。)

○情報提供や、フィッシングサイトについて

<https://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/cyber/osirase/047.html>

「個人情報を入力してしまった」「身に覚えのないカード利用明細が届いた」等の被害が発生した場合は、関係資料をご持参の上、豊前警察署にご相談ください。

【フィッシング詐欺等に関するお問合せ】

豊前警察署 ☎82-0110

マイナンバーカードを企業や地域の団体等で申請できます

企業や地域の団体等に市職員がお伺いし、マイナンバーカードの一括申請受付を行います。その場で本人確認を行い、カード発行後、本人限定受け取り郵便もしくは書留郵便で郵送されますので、平日に市役所まで来ていただく必要がありません。

この機会にぜひ事業所や団体での一括申請をご検討ください。

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードです。身分証明のほか、搭載されている電子証明書を活用して確定申告等の電子申請や、今後健康保険証として利用できるようになる予定です。令和2年9月からは国が実施する消費活性化策としての「マイナポイント事業」も予定されています。



- 対象団体等
1. 豊前市内に事業所を置く企業等
 2. 豊前市内の地域団体(自治会、老人クラブ等)

※1、2の企業や団体に所属し、かつ豊前市住民の方が対象になります。

- 出張受付は、予定者10名以上が目安となりますが、満たない場合はご相談ください。
- 新型コロナウイルス感染予防対策のご協力をお願いいたします。
- 申し込み企業・地域団体に会場、机、いす、電源の用意をしていただく必要があります。
- 申請受付にはひとりあたり10分程度時間を要します。
- 新型コロナウイルスの感染拡大等により、実施が延期になる場合があります。

事前の申し込みと申請書類の準備が必要になりますので、詳細については豊前市ホームページをご覧ください。か、お電話でお問い合わせください。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係(マイナンバーカード) ☎0979-82-1111(内線1292)

65歳以上の方は令和2年度介護保険料決定通知書を送ります(7月下旬頃)

○できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を25の区分に分けています。

○納付の方法

◆年金天引きの場合(特別徴収)

年間保険料額から4・6・8月(仮徴収)の納付額を差し引いた金額を、10・12・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。

◆納付書、口座振替等で納付の場合(普通徴収)

年間保険料額を8月から3月の8回で納めます。(介護保険料はコンビニでも納めることができます)

なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年～1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

口座振替を利用されると納め忘れがなく安心です。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

○介護保険制度は皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料の納付についてご理解とご協力をお願いします。

《お問合せ》

豊前市 健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-1111(内線1240・1241)
福岡県 介護保険広域連合 総務課収納管理係 ☎092-981-9071

豊前市役所庁舎耐震補強工事のお知らせ

市役所庁舎は昭和49年に建設され、45年以上経過しています。平成26年度に耐震診断を実施したところ、震度6強から震度7の地震が発生した場合、「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との結果がでました。そこで、地震等の大規模災害発生時の重要な拠点となる施設としての機能を確保するため、庁舎の耐震補強工事を行います。

なお、耐震補強工事は現庁舎内で通常業務を行いながら進めてまいりますので、庁舎内で一部部署の移転が行われることがあります。

工事期間中、来庁される皆様にはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工期 令和2年6月～令和3年3月(予定)



《お問合せ》財務課 管財係 ☎82-1111(内線1347)

【新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ】

国民年金保険料の免除申請が可能です

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能になります。また、学生についても、収入が相当程度まで下がった場合は、同様に本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料学生納付特例申請が可能となります。

対象となる方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額が国民年金保険料免除相当になることが見込まれる方。

全額免除となる所得「めやす」

所得見込み額が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

収入の低下のみに限らず、失業、事業の廃止(廃業)または休止の届出を行っている方など一定の要件に該当する方でも、国民年金保険料の免除が適用できる場合があります。

免除の判定においては、世帯主・配偶者も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が上記に該当するときにも、この申請ができます。

一部納付となる所得「めやす」

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

所得見込み額が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

○4分の3免除 → 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

○半額免除 → 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

○4分の1免除 → 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

特例の免除の申請やご相談は、豊前市役所または小倉南年金事務所へお問い合わせください。

市民課 総合窓口係 ☎82-1111(内線1203・1205) 小倉南年金事務所 ☎093-471-8873

豊前市の財政事情

令和元年度
下半期

令和2年3月31日現在の予算執行状況、市債の現在高、市有財産の状況などを公表します。

予算の執行状況

(単位：万円、%)

会 計 名		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
一 般 会 計		130億7,330	112億1,402	85.8	130億7,330	112億4,954	86.0
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	33億4,168	29億7,243	89.0	33億4,168	29億5,882	88.5
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4億8,279	4億4,606	92.4	4億8,279	4億4,282	91.7
	住宅新築資金等貸付事業	1,506	375	24.9	1,506	1,446	96.0
	市 営 駐 車 場 事 業	1,601	1,545	96.5	1,601	897	56.0
	バ ス 事 業	3,672	875	23.8	3,672	3,186	86.8
公営企業	水 道 事 業	7億9,859	7億7,853	97.5	7億8,150	7億4,228	95.0
	公 共 下 水 道 事 業	6億9,065	5億8,963	85.4	9億5,065	8億0,234	84.4
	東部地区工業用水道事業	2,488	2,577	103.6	2,810	2,540	90.4

市債(借金)の残高

(単位：万円)

会 計 名	平成30年度末 現在高	借入額	元金償還額	下半期末 現在高
一 般 会 計	101億2,659	5,090	11億0,039	90億7,710
バ ス 事 業	3,576	0	227	3,349
水 道 事 業	9億5,842	6,630	6,809	9億5,663
公 共 下 水 道 事 業	31億5,989	3,800	2億2,324	29億7,465
東部地区工業用水道事業	5,721	0	478	5,243

市が持っている 財産

()は前年同期

基 金

25億5,387万円
(26億7,512万円)

有価証券・出資金

27億4,107万円
(27億4,107万円)

土 地

8,097,263㎡
(8,077,538㎡)

建 物

146,986㎡
(147,718㎡)

車 両

四輪車29台(29台)
消防車18台(18台)
軽四輪35台(36台)

一般会計予算における市民の負担状況

3月末人口
25,189人

一人当たりの市税負担額 131,649円
一人当たりに使われるお金 519,008円
一人当たりの市債残高 360,360円

むずかしい財政用語について分かりやすく説明します

地方交付税(ちほうこうふぜい)

地方公共団体間の財源の均衡化を図り、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように国が保障する制度で、国税として徴収される所得税、法人税、酒税、消費税の一部と地方法人税が再配分されたものです。市税と同じく用途が制限されない自由に使えるお金(一般財源)になります。

地方交付税には、人口や面積等の基準によって算定される普通交付税と、災害等の特別な事情を考慮して交付される特別交付税があり、どちらも豊前市の貴重な財源となっています。

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方交付税	34億9,131万円	32億9,346万円	32億4,147万円
普通交付税	28億9,706万円	27億1,893万円	26億6,424万円
特別交付税	5億9,425万円	5億7,453万円	5億7,723万円

市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



「コロナ禍でガラリと変わる近未来」

今年4月7日に政府が緊急事態宣言を出して以来、生命、健康を脅かされ、経済危機が深く、大きく広がり不安の日々に包まれています。豊前市も事業者向けなど支援策を講じてきましたが、個人向け支援策などは不十分とお声も届いています。家庭という貯金にあたる財政調整基金が県内の市の平均額から大きく低い現況では納得される手を打てないのが実情です。国の臨時交付金をにらみながらの対策を6月議会に追加提案で議決いただきましたのでお待ちください。自粛要請解除で感染者が増える予測もあります。市内感染者は11人発生（6月22日現在累計）しており、引き続き油断できない状況です。

感染者、濃厚接触者に対して、感染に関する誤解や、偏見に基づく差別を行うことは許されません。防災ラジオなどでもお伝えしていますが、正確な情報を入力し、冷静な行動に努めてください。誤ったコロナ情報に振り回されないことが大切です。

この新型コロナウイルスは社会にも大きな変革をもたらしつつあります。この3か月間で、働き方がガラリと変わってきました。テレワーク、リモートワークなど職場に出勤せずに自宅などでの勤務。ズーム会議や福島県磐梯町は議会の委員会をオンラインで。民間ではオンライン飲み会なども。このように密を避けて、人が集まらなくてもことが進めば、機能が成り立てば、高い地価の都会一等地に高い家賃を払って会社をかまえる必要性すらなくなります。密と効率を求めた都市の在り方も変わりそうです。

社会構造が、大都市への少極集中から地方の多極集中へ大変革の流れが起き始めたようです。コロナ禍の終息後にいままでの働き方に戻さない大手企業が出てきています。中小企業には厳しいハードルかもしれませんが、向かわなければならぬ近未来ではないでしょうか。

こんな社会を支え、引っ張っていく技術が急伸びしています。ICTやICT（情報通信技術）、さらにこれを使って構造改革するDX（デジタルトランスフォーメーション）の創り出す社会や企業。インターネットを駆使しビッグデータ、AI（人工知能）で動く社会活動などなど。アルファベットやカタカナで何がなにやらわからない、理解できない時代に突入。いざれ無くなる仕事や新たに成長する仕事は予測されています。

こうした社会にはとてもついていけない、と思っている方も多いのではないかと。そのひとりとして口惜しさときらめが混在しています。でも、これから社会に出ていく豊前市の子どもたちには、こんな思いはさせたくありません。

われわれが教科書とノート、鉛筆をもって、黒板の前で教える先生から学ぶ、のではない新しい教育環境を備えなければ、これからの時代に与えられた能力を存分に発揮し、人生を輝かせることは難しくなります。文科省は児童生徒に1人1台のコンピュータ端末を与えるGIGAスクール構想や、電子黒板、電子教科書で学び、オンライン授業の時代に向けて教育ICT環境の整備を進めています。自治体にもそれを進めるための相応の負担が生じます。が、豊前市の将来を託し、広く活躍できる子どもたちを育てるのは最大の重要課題です。財政健全化を目指しながらもしっかりと取り組み組まねばと、コロナ禍でできた時間を考えていました。

◇多くのご意見・ご提案をぜひ目安箱へ◇

市民の皆様におかれましては、日頃より豊前市政にご協力いただき誠にありがとうございます。

豊前市政に対して、皆さんから「こうしたらどうだろうか」「こうすればもっと良くなるのではないか」といったご意見を広くいただくため、市内の16箇所に『目安箱』を設置しており、令和元年度は46件のご意見、ご提案をいただきました。

積極的に市の施策へ反映できるよう努めてまいりますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

『目安箱』設置箇所

- 豊前市役所
- 豊前郵便局
- 豊前市市民会館
- 豊前市民体育館
- 市内公民館（12箇所）



昨年度寄せられた主な意見

- 職員の住民対応に関する苦情・お礼等
- 市の管理する施設に関する要望
- 道路・河川の管理に関する要望
- JR宇島駅に関する要望
- 防災・災害時対応に関する要望
- 高齢者福祉に関する意見・要望
- 農業政策に関する要望・意見
- 市バスの運行に関する要望

大雨や台風の季節です!!災害に備えて、事前の準備と正しい知識を・・・



～避難の際に注意すべき新型コロナウイルスの対応として～

台風や集中豪雨などが起こりやすい時期です。新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、災害時において、危険な場所にお住まいの方、また身の危険を感じた場合は、すみやかに避難をすることが大切です。「自分の命は自分で守る」など自助意識を高め、正しい避難行動をとりましょう。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、避難をする際には以下の項目に注意しましょう。

①在宅避難について

- ・ご自宅等が災害の危険性がないか、ハザードマップ等で確認しましょう。自宅での安全確保が可能な人は、必ずしも避難所に行く必要はありません。
- ・安全な地区にお住まいの親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。感染リスク等を考慮し、避難行動をとりましょう。
- ・避難をする前には必ずご自身、ご家族の健康状態の確認をしましょう。
- ・在宅避難時は、健康管理に留意し、食料・水・生活必需品や常備薬についても1週間程度備蓄をしておきましょう。

③避難所へ避難する場合の注意点

避難所へ入室する前には必ず検温を実施します。

避難所内では以下の事に注意しましょう。

- ・マスクの着用、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。
- ・頻繁に手洗い、うがいを行う。
- ・個人で身の回りのものを持参する。(マスク、タオル、歯ブラシ、スリッパなど)

※避難所においては、定期的に検温を行いますので、可能な限り体温計もご持参ください。

②健康状態の確認をする

- ・自分や家族などの安全を確保した後に、以下の症状がある方はまず、豊前市役所 総務課までご連絡ください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ②高齢者、基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤・抗がん剤を使用している方で発熱、咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
 - ③妊婦の方で比較的軽い風邪症状がある場合
- ①～③以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている場合

④避難場所について

避難行動をお願いする際、以下の施設より避難所を開設いたします。
角田公民館、山田公民館、大村公民館、八屋公民館、中央公民館、宇島公民館、三毛門公民館、千束公民館、黒土公民館、横武コミュニティセンター、合河公民館、岩屋活性化センター、青豊高校多目的ホール

【発熱等の症状がある方】 豊前市立多目的文化交流センター

※発熱等のある方はまず、豊前市役所 総務課までご連絡ください。

※災害の規模・状況によって、市内小・中学校の体育館を避難所として開設する予定です。

※**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、豊前市役所への避難は出来ません。**

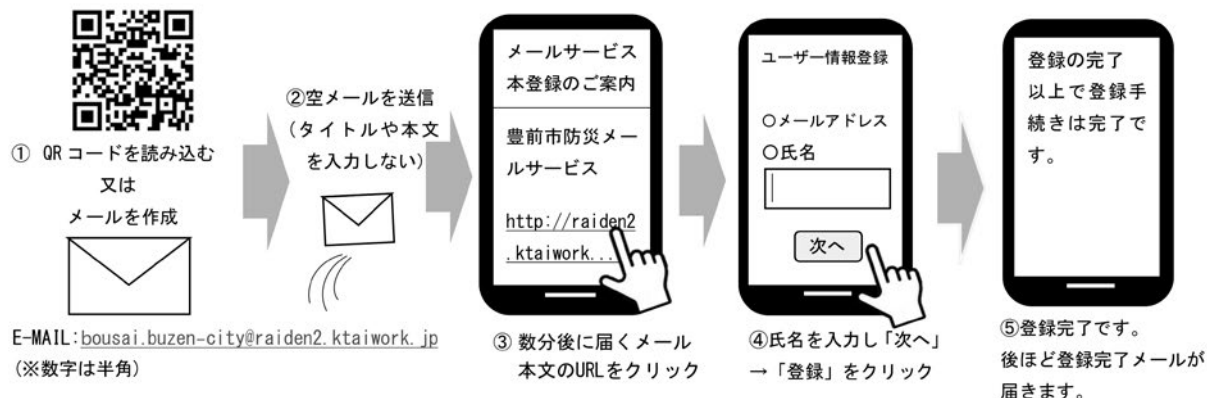
避難所においては、新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、十分な換気やスペース、準備品の確保等、少しでも感染リスクが軽減されるよう対策を行いながら、避難所を開設しますが、住民の皆様にも、自助としての感染防止対策について、ご協力をお願いいたします。

豊前市防災情報メールに登録を!!

「豊前市防災情報メール」とは、登録していただいた方に、市から気象情報・地震情報・避難情報などの防災情報をはじめ、防犯情報・火災情報・行方不明者情報などを、携帯電話やパソコンに無料※で配信するサービスです。

※登録料・情報料は無料ですが、登録・情報受信に係わる通信費用は利用者負担となります。

〈登録方法〉



- ・豊前市防災情報メール利用規約をよくお読みください。(豊前市ホームページをご覧ください。)
- ・携帯電話で登録する人で、ドメイン指定受信など設定している人は、登録する前に、「@raidan2.ktaiwork.jp」のドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・登録制メールの登録、変更、解除については、豊前市ホームページをご覧ください。

【防災に関するお問い合わせ先】 豊前市 総務課 防災安全係 82-1111(内線1334)

後期高齢者医療被保険者証をお持ちのみなさんへ

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証（うす紫色）は、令和2年7月31日までの有効期限です。8月1日から使用できる被保険者証（水色）は、7月下旬に市役所から「特定記録郵便」で送付します。8月1日から、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、市役所へお問い合わせください。

	令和2年7月31日まで	令和2年8月1日から
後期高齢者医療被保険者証（色）	うす紫色	水色

※ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

1割又は3割です。

※毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。



限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、「減額認定証」）の有効期限は、令和2年7月31日です。

限度額適用認定証又は減額認定証をすでにお持ちの方で、令和2年度も該当になる方は、8月1日からの新しい限度額適用認定証又は減額認定証を7月下旬に被保険者証とは別々に「普通郵便」で送付します。（更新のお手続きは必要ありません。）

なお、新たに限度額適用認定証又は減額認定証の交付を希望する場合は、市役所④窓口での申請手続きが必要です。

○限度額適用認定証の対象者

自己負担割合が3割で同一世帯の被保険者のどなたかの住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方

○減額認定証の対象者

自己負担割合が1割で世帯の全員が住民税非課税所得の方

入院時の食費・居住費の負担も減額されますが、原則、食費・居住費は遡って減額されませんので、入院前に減額認定証の交付申請をしてください。

【申請に必要なもの】

本人申請・・・被保険者証

代理申請・・・対象者の被保険者証、手続きに来られる方の印鑑・身分確認書類

【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-1111（内線1204・1208）

国民健康保険被保険者証をお持ちのみなさんへ

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証（桃色）は、令和2年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証（薄緑色）は、7月下旬に市役所から「特定記録郵便」で送付します。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、市役所へお問い合わせください。

	令和2年7月31日まで	令和2年8月1日から
国民健康保険被保険者証(色)	桃色	薄緑色

※保険税の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。



●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

70歳以上の国民健康保険の方は、2割又は3割です。

※毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

※自己負担割合の判定基準については、市役所にお問い合わせください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証と言います。)の有効期限は、令和2年7月31日になっています。

交付を希望する場合は、8月以降市役所⑤窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】被保険者証・印鑑

※国民健康保険加入者全員および世帯主が住民税非課税の場合、減額認定証が交付され、入院時の食費・居住費の負担も減額されますが、原則食費、居住費は遡って減額されませんので、入院前に減額認定証の交付申請をしてください。

70歳未満の自己負担限度額(月額)

負担区分	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
課税上位(ア) 旧ただし書所得 901万円超	○	
課税上位(イ) 旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	○	
一般(ウ) 旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	○	
一般(エ) 旧ただし書所得 210万円以下	○	
住民税非課税世帯(オ)		○

70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

負担割合	負担区分	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
3割	現役並みⅢ 課税所得690万円以上		
	現役並みⅡ 課税所得380万円以上	○	
	現役並みⅠ 課税所得145万円以上	○	
2割	一般		
	低所得Ⅱ		○
	低所得Ⅰ		○

旧ただし書所得とは、前年中の「総所得金額等(※1)－基礎控除33万円」です。

(※1)総所得金額とは、前年中の「公的年金等収入・給与所得控除」、「事業収入・必要経費」等の合計額で、各種控除前の金額です。

【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1204・1207)

7月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課環境対策係 TEL0979-82-1111 内線1153】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角 田	7日	全域
山 田	14日	全域
八 屋	6日	上町・本町・上町団地
	13日	下町・住吉・明神・前川
	20日	教校
	23日	二葉・中央・東八幡町
大 村	13日	全域
宇 島	9日	神明・元町・日の出・周防
	20日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	21日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	22日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒 土	24日	全域
千 束	10日	全域
横 武	17日	全域
合 河	8日	全域
岩 屋	15日	全域

収集地区名 曜日	八屋・宇島・大村 赤熊・青豊 地区	左記以外の地区
日	—	—
月	プラスチック製 容器包装	可燃ごみ
火	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装
水	カン・ペットボトル	
木	ビン	可燃ごみ
金	可燃ごみ	ビン
土	—	—

※ごみは決められたステーション以外には
出さないでください。

※7月23日(木)、24日(金)の祝日は、ごみ収集を行います。【ごみ焼却場の受入れお問い合わせ】

日 程	ごみ収集 (豊前市)	ごみ焼却場受入れ (清掃センター)	し尿汲取り (豊前清掃社)
7月23日(木・祝)	収集します	受入れします	休み
7月24日(金・祝)	収集します	受入れします	休み

豊前市外二町清掃センター

TEL 82-2192

通常のごみ受入れ時間 8:30～16:30

【し尿汲取りのお問い合わせ】

豊前清掃社

TEL 83-2634 FAX 82-3749

業務時間外は、留守番電話での受付もしております。

※お休み中は、留守番電話で対応してます。

緊急時は、ご連絡ください。

※上記以外の日は、通常収集をいたします。(土・日は、お休みになります。)

野外焼却(野焼き)の禁止



●野外焼却(野焼き)の禁止について

廃棄物の野外焼却は下記の例外および構造基準を満たした焼却炉での焼却を除き原則、法律(廃棄物の処理および清掃に関する法律)で禁止されています。

違反者は直罰で懲役もしくは罰金またはこの両方が科せられます。

●野外焼却(野焼き)はなぜダメなのか

野外焼却は廃棄物の不適正処理であり、焼却温度が低いため燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質が発生し、人の健康や自然環境に深刻な影響を与えます。

また、火災を引き起こす危険性も考えられます。

●野外焼却禁止の例外規定について

以下のような場合は、例外として野外焼却(野焼き)が認められています。ただし、例外にあたる場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象となります。ので、燃やす量や風向き、時間帯を考えて周りに迷惑(煙・臭い)をかけないように必要最低限に行ってください。

【野外焼却(野焼き)行為禁止例】

- ・庭先や空き地での一般ごみの焼却
- ・家庭用小型焼却炉での焼却
- ・一斗缶やレンガ・ブロック囲い、ドラム缶を使用した焼却

【例外として焼却が禁止されていないもの】

焼却内容	具体的な例
農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	焼畑、あぜ草、下枝、漁網に付着した海産物の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害などの災害予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	防災訓練での消化訓練用の焼却、凍霜害防止のための稲わらなどの焼却
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	正月のしめ縄や門松などを燃やす行事
たき火など、日常生活の中で通常行われる焼却で、軽微なもの	たき火、キャンプファイヤー

※ただし、廃棄物の焼却によって周辺住民から煙害による苦情があれば例外にはあたりません。

図書館だより

2020 July

豊前市立図書館 ☎ 82・6500

■開館時間／午前10時から午後6時 BUZEN
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

7月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

31日(金)は、館内整理日のため、休館いたします。

来館される利用者みなさまへお願い

現在、豊前市立図書館は、貸出、返却に限定したサービスの提供を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館される際に以下のお願いをしています。

- ①入館時のマスク着用 ※④の理由から、乳幼児を除く
- ②入館時の手指消毒
- ③必要最小限の人数での利用
- ④乳幼児(0～2歳児)を伴っての入館

乳幼児のマスクの着用は、窒息の恐れがあります。また、マスクなしでの入館は感染予防にならないので、乳幼児を伴っての入館は極力控え下さい。また、今後につきましても、引き続き状況に応じての開館となりますので、来館される前にホームページ(<http://library-buzen.jp/>)またはお電話(0979-82-6500)で開館状況をご確認ください。

図書館の一部サービス停止について

以下のサービスは新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き中止とさせていただきます。

- ・新聞、雑誌、館内資料の閲覧
- ・閲覧用パソコン及びAV機器の利用
- ・学習室の利用
- ・くつろぎ(飲食)スペースの利用
- ・レファレンスサービス(調べもののお手伝い)

「図書館まつりとふれあいフェス」の開催延期のお知らせ

通年この時期に開催する同事業ですが、人が集うことを目的とした催しであり、現在の状況では来場者の皆さまや参加されるボランティアの皆さまの安全が確保できないため、開催時期を延期とさせていただきます。開催時期が決定した場合、または開催中止となる場合は、広報「ふぜん」、図書館のホームページや館内掲示でお知らせいたします。

図書館の講座、催し中止のお知らせ

以下の講座、催しは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、中止とさせていただきます。

『初級古文書講座』『上映会』『おはなしよちよち』『おおきなふのへや』『おはなしわくわく』

New Books

- (哲 学) 哲学のやさしく正しい使い方/フレデリック・ルノワール
- (宗 教) 梅棹忠夫の「日本人の宗教」/梅棹 忠夫
- (宗 教) 四国遍路の世界/愛媛大学四国遍路 世界の巡礼研究センター
- (世 界) 世界の国旗の「えっ!」/吹浦忠正
- (人 物) 吉田茂：戦後日本の設計者/保阪正康
- (歴 史) もうひとつの天皇家伏見宮/浅見雅男
- (紀 行) シェルパ斉藤の遊歩見聞録/斉藤政喜
- (経 済) 日本経済学新論:澁沢栄一から下村治まで/中野 剛志
- (経 済) なぜ支店長は飛ばされたのか/加藤直樹
- (民 俗) ザシキワラシと婆さま夜語り/佐々木喜善
- (文 化) 祇園祭温故知新/京都市文化市民局文化財保護課
- (福 祉) 僕が手にいれた発達障害という止まり木/柳家花緑
- (健 康) 40歳からの健康年表/荒井秀典
- (生 物) 幸福感に関する生物学的随想/本庶佑
- (技 術) 5G:次世代移動通信規格の可能性/森川博之
- (料 理) 村上祥子の電子レンジでシニアごはん/村上祥子
- (洋 裁) リネンのワンピース/柴田浩美
- (造 園) 素敵に彩る小さな庭づくり/E&Gアカデミー
- (飼 育) 犬の笑顔が見たいから/穴澤賢
- (芸 術) まんが訳 酒呑童子絵巻/大塚英志
- (美 術) 花と植物を描く水彩の教科書/中村 愛
- (芸 能) 壬生狂言鑑賞ガイド/壬生寺
- (小 説) 駄犬道中こんびら埋蔵金/土橋章宏
- (小 説) お父さんは認知症:父と娘の事件簿/田中亜紀子
- (小 説) 球道恋々/木内昇
- (小 説) 木になった亜沙/今村夏子
- (小 説) 逃亡者/中村文則
- (小 説) 告解/薬丸岳
- (小 説) タイタン/野崎まど
- (小 説) 秘める恋、守る愛/高見澤俊彦
- (小 説) クスノキの番人/東野圭吾
- (小 説) 駆け入りの寺/澤田瞳子
- (小 説) 焦眉:警視庁強行犯係・樋口顕/今野敏
- (小 説) おこん春暦/佐伯 泰英
- (文 学) 誰も気づかなかった/長田弘
- (文 学) 漱石と鉄道/牧村健一郎
- (文 学) また、本音を申せば/小林信彦
- (外 文) 私たちの生涯の最良の時/アントーニオ・スクラーティ
- (外 文) フランス怪談集/日影丈吉
- (外 文) あの本は読まれているか/ラーラ・プレスコット



月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
7月のテーマ: なつのおそび			ぴよマタルーム (0ヶ月～8ヶ月・妊婦さん) 夏のつるし 10:30～11:30	たけのこフィットネス (0歳～就学前) 親子ヨガ 金光 恵子 先生 10:30～11:30	
6	7	8	9	10	11
	4ヶ月児健診 (総合福祉センター)	わんぱくキッチン (0歳～就学前) 夏野菜を知ろう 10:30～11:30	よちすくルーム (9ヶ月～1歳11ヶ月) 絵具あそび 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) 風鈴づくり 10:30～11:30	
13	14	15	16	17	18
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)		出前紙芝居 平池公園 11:00～ ※雨天の場合は「たけのこ」で	ちびっくルーム (2歳～就学前) 絵具あそび 10:30～11:30		
20	21	22	23	24	25
消防署講座 (0歳～就学前の親子) 消防署見学 10:30～11:30	7ヶ月児健診 (総合福祉センター)		海の日	スポーツの日	「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!
27	28	29	30	31	
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各イベント予約6組とさせていただきます。また、状況によりイベントが中止となる場合もあります。			わくわく広場 (0歳～就学前) お誕生日会&はじき絵 10:30～11:30	



受付は活動時間の
30分前からです!

一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
詳しくはお電話でお問い合わせください。

歯っぴい情報④

そのひと口、よく噛んで

学校給食では、**ひみこのはがーぜ**という
語呂合わせでよく噛むことの大切さを伝えています。

- ひ** 肥満を防ぐ
- は** 歯の病気の予防
- み** 味覚の発達
- が** がんの予防
- こ** 言葉の発音がはっきり
- い** 胃腸の働きをよくする
- の** 脳が発達
- ぜ** 全身の体力向上



出典：(財)8020推進財団「噛む8大効用」より一部改変

肥満症の診療ガイドライン(2016)では、
行動療法のひとつに **30回咀嚼法** という治療があります。

ひと口あたり30回噛んで飲み込むことをめざします

ひと口に噛む回数が...

29回以下 × 例:十分な回数を噛んでいない、早食いetc.

31回以上 × 例:ひと口の量が多いetc

30回 ○



治療の実際は、
食事の際、専用の用紙に
O×を書きます。

ひと口は、一人ひとり異なり、食べ物によって噛む回数は異なります。

30回を意識すると、食べ方の「くせ」や「ずれ」に気づくことができます。

管理栄養士 青佐

豊前市「在宅歯科訪問事業」のご案内

豊前市国民健康保険または後期高齢者医療にご加入の40歳以上の方は、無料で本事業を受けることができます。
歯科医、歯科衛生士、管理栄養士がお宅を訪問し、口腔のケアや食事のアドバイスなどを受けることができます。

豊前市役所 市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1295)

河村化工(株)よりフェイスシールド寄贈

能徳工業団地内に工場があり、自動車のプラスチック部品を製造している河村化工(株)より、フェイスシールド500枚を寄贈していただきました。

後藤市長は、「軽くて、曇らない、とても良いものを頂きました。医療や教育の現場で、命を守るためにしっかりと活用させていただきます。」と、感謝の言葉を述べられました。

河村化工

(株)は、自動車産業で培った技術を駆使して製作したフェイスシールドを全国25カ所以上の県や市町村へ寄贈しています。



ベトナムランソン省よりマスク寄贈

ベトナムのランソン省より、マスク2万枚が寄贈され、在福岡ベトナム総領事のヴービン総領事より「ともに新型コロナウイルスウィルスを乗り越えましょう」と激励の言葉を頂きました。

現在豊前市には150人を超えるベトナム出身の技能実習生たちが生活しています。

後藤市長は、「まだまだ始まったばかり

りの交流が、より広く深いものになることを期待しています。」と述べ、マスクの寄贈に感謝の意を表しました。

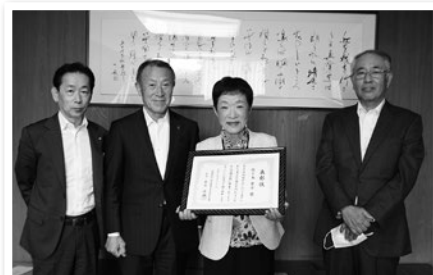


佐々木さん、青少年育成団体等表彰

佐々木節子さんは、17年間豊前市青少年育成市民会議黒土支部の一員として、青少年や地域住民が行う地域活動の企画・運営を支えてきました。

地域住民

へ「市民会議黒土支部だより」を年4回発行するなど、地域の女性代表として、各団体の役職も務めています。



豊前ジビエウイナー学校給食へ

な活動が青少年育成県民会議で評価されました。

後藤市長は「長い間、地域のために尽力していただき、ありがとうございます。」と、お礼を述べました。

6月4日から5日にかけて、豊前ジビエセンターより、市内小中学校14校に給食用としてジビエウイナーが提供されました。



三毛門カボチャ苗植え付け

三毛門小学校3年生の児童36名が、豊前市の天然記念物に指定されている「三毛門カボチャ」の苗を三毛門カボチャ保存会の方から指導を受けながら、学校近くの献采南瓜畑に植え付けました。

例年は、種まきも児童が行っていましたが、今年は新型コロナウイルスの影響による休校のため、教員と三毛門カボ

チャ保存会の方々と種を撒き、子供たちにバトンをつなげました。

今回植えられた三毛門カボチャは9月上旬に収穫予定です。

子供たちは、「大きくなるのが、楽しみ。」「大好きな団子汁にして食べたい。」と、元氣よく話してくれました。



新規採用職員のご紹介

(令和2年6月1日付)



福祉課

くにおか みほ 國岡 美穂 (30)

市民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。

募集

令和2年度豊前市地域支援事業募集

市内で実施される公益性のある事業で、支援対象と認められた事業において、必要な経費の一部を補助します。詳細は市ホームページをご覧ください。

■申込期限 7月31日(金)まで

■問合せ 生涯学習課 生涯学習係

☎82-1111(内線1223)

市営住宅入居者募集

○本町団地

・3LDK 1戸(72.5㎡、1階)

家賃:23,100円

・2LDK 1戸(60㎡、2階)

家賃:19,100円

○新町団地

・2LDK 1戸(60㎡、3階)

家賃:17,800円

■公募の受付期間

7月6日(月)～7月20日(月)

■受付時間 8時30分～17時

■抽選日 令和2年7月27日(月)

・四郎丸団地、定住促進住宅は随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 都市住宅課 住宅係

☎82-1111(内線1276・1277)

ポイント方式県営住宅入居者募集

■募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集

案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間・申込受付期間

令和2年6月29日(月)～7月7日(火)

(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

福岡県内の各市(区)役所及び町村役場、県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、ほか

■問合せ

県住宅供給公社 県営住宅管理部

☎092-781-8029

県庁 県営住宅課

☎092-643-3739

自衛官募集

■受験資格 18歳以上33歳未満

○一般幹部候補生(第2回)

■受付期間 7月31日(金)まで

■試験日

・1次 8月8日(土)

・2次 9月10日(木)～14日(月)

(期間中のいずれか1日)

○自衛官候補生

詳細は後日ホームページ等でお知らせ

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

☎080-3598-2648

(受付時間 8時30分～17時)

自衛隊への就職・転職説明会

■日時 7月16日(木)、30日(木)

14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

☎0930-56-1150

福岡県介護に関する入門的研修

■日程

・A日程(5日間すべて受講)

10月24日、31日、11月7日、14日、21日

・B日程(5日間すべて受講)

12月23日、1月6日、13日、20日、27日

開始時間 10時

■会場 「A・B日程」新小倉ヒル

■内容 介護に関する基本的な知識

■対象 介護未経験者の方(先着50名)

■参加費 無料

■問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材情報課

☎092-584-3310

講座・教室

リサイクル講座受講生募集

■講座 着物で作るストール

■開催日 8月7日(金)10時～12時

■持ち物 ハサミ、裁縫道具、作品にしたい着物生地(任意)

■募集人数 12名

■申込期間 7月6日(月)～31日(金)

■申込 豊前市外二町清掃センター

☎82-2192

(受付時間 8時30分～16時30分)

第260回 求菩提笑い講開催 キラーストレス「コロナ撃退爆笑」

■日時 7月19日(日)10時～11時30分

■場所 赤熊昭和町会館

■参加料 500円(茶集付)

※親子体験(小学生)3家族に限り無料

■申込期限 7月15日(水)まで

■申込・問合せ

求菩提笑い講 ☎82-0123

広告

夏休み特別教室

★学童おすすめコース★

期間:7月1日(水)～8月28日(金)

※7/15～21、7/29～31、8/13～15、日曜日は対象外です。

■午前の部 日程: 8/8(土)、8/10(月)、8/12(水)、8/17(月)、8/19(水)の10:30～11:30の5日間コース

■午後の部 日程: 月～金曜日 16:30～17:30 17:40～18:40
土曜日 14:10～15:10 15:20～16:20

費用: 5日間コース(午前の部限定)	会員 3,500円	一般 4,500円
4回選択コース	会員 2,500円	一般 3,500円
8回選択コース	会員 4,500円	一般 6,500円

定員: 午前の部/30名 午後の部/各日数名

※定員になり次第締め切ります。

●午前の部は豊前方面に無料送迎バスを運行いたします!(予約制)

午後の部はスクールバスルート内でしたら利用できます!

※大人のお得な
短期コースもございます!!



詳しくはお電話でお尋ねください!!

アイルスポーツ豊前

豊前市松江1372-1

☎0979-82-1000

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

- 日時 7月22日(水) 10時～15時
- 場所 豊前市役所3階 第3会議室
- 相談員 総務省委嘱行政相談委員
近藤貴美子・杉本辰秋

もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士等がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。

- 日時 7月31日(金) 9時30分～11時
- 場所 豊前市総合福祉センター
- お申し込みが必要です。
- 申込 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

補聴器相談

- 日時 7月7日(火)、14日(火)、20日(月)
10時～12時
- 場所 豊前市総合福祉センター
図福祉課障害者福祉係 ☎82-1111

こころの相談(毎週木曜日)

※当分の間
電話による相談のみとさせていただきます。

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなどの相談をお受けします。

- 日時 7月2日、9日、16日、30日
10時～16時
- 相談員 女性相談員
☎82-0519(相談専用)

障害者相談

- 日時 7月28日(火)(定例相談)
13時30分～15時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 相談員 豊前市障害者相談員
- ※定例相談以外でも相談を受け付けています。
- 圖すずの家 ☎83-1139
みらい ☎33-8350

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

- 日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時
- 場所 豊前市市民会館2階
圖豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

相談

パソコン教室 受講者募集

初級者を対象とした小規模パソコン教室です。受講者の年齢は問いません。

■日時 毎週月曜・水曜

13時30分～15時30分

■場所 豊前上毛シルバー人材センター
(豊前事務所 2階会議室)

■会費 1ヶ月3500円
入会金3000円

■申込み・問合せ

(公社)豊前上毛シルバー人材センター
☎83-0677

行政書士市民相談会(無料)

■日時 7月22日(水) 10時～16時

■場所 行橋市役所

501・502会議室

■相談内容 遺言、相続、成年後見等

※予約不要。直接来場ください。

■問合せ 福岡県行政書士会
☎092-641-2501

豊前法律相談センター

■日時 火・木曜日14時～16時30分

(祝日を除く)

■場所 豊前商工会議所内2階

■相談員 福岡県弁護士会
北九州部会所属の弁護士

※予約制で平日の9時～17時に受付
☎82-5272

■相談料 5,500円(30分)

※市民1人1回、無料紹介状(30分無料)を

本人申請により交付(本人確認書類持参)

※紹介状持参・多重債務相談労働相談

DV相談は無料

■問合せ 総務課 総務係

☎82-1111(内線13388)

街角の年金相談センター中津 (完全予約制)

社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。福岡県にお住まいの方もぜひご利用ください。

■場所 中津市役所 別棟2階

■時間 平日の8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■予約受付 「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165

年金事務所の出張相談(完全予約制)

豊前地域職業訓練センターで年金事務所の出張相談を実施しています。

■受付・相談内容

- ・各種年金の請求
- ・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
- ・死亡等による失権手続き
- ・(未支給年金の請求等)

・年金制度全般 諸通知の内容確認等

■7月、8月の出張相談日

7月30日(木)、8月27日(木)

10時～12時、13時～15時30分

■場所 豊前地域職業訓練センター

■予約受付 小倉南年金事務所

☎093-471-8803

人権にかかわる弁護士相談

相談は無料で秘密厳守されます。

■日時 7月21日(火) 14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター2階相談室

■定員 先着6名

(定員になり次第、締め切ります。)

※事前予約が必要です。

月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

■予約締切 7月17日(金)まで

■予約問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

福岡県新型コロナウイルス感染症 一般相談窓口について(24時間対応)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、こちらにお問合せください。

☎092-643-3288

FAX 092-643-3609

お知らせ

出納室からのお知らせ

7月1日から豊前市指定金融機関・収納代理金融機関が交替します。

■豊前市指定金融機関

(令和2年7月1日から令和5年6月30日まで)

「福岡銀行」

■豊前市収納代理金融機関

(令和2年7月1日から令和5年6月30日まで)

「株式会社 福岡ひびき信用金庫」

「株式会社 西日本シティ銀行」

「株式会社 大分銀行」

「株式会社 豊和銀行」

「九州労働金庫」

「福岡県農業協同組合」

「株式会社 ゆうちよ銀行」(沖縄を除く九州内のゆうちよ銀行及び郵便局)

これまでと変わることなく市税使用料等の支払い、振込みのご利用ができます。

■問合せ 出納室会計係

☎82-1111(内線1160)

イベント

第22回目 求菩提わらべの会

「心と体の健康法」

童話、民話の朗読、童謡合唱、紙芝居笑い、全員参加の楽しい集いです。

■日時 7月1日(水) 13時～15時30分

■場所 赤熊昭和町会館

■参加料 500円(茶菓付)

■申込期限 6月30日(火)

■申込・問合せ

求菩提笑い講 ☎82-0123

やまぼうしからのお知らせ

○日程 7月3日(金)～26日(日)の金・土・日 10時～17時

・やまぼうしのオリジナル小物や手作り作家の夏の服、バッグなどを揃えてお待ちしております。

・店内除菌を心がけております。ご来店の際は、マスクの着用をお願いいたします。

○7月27日(月)から9月3日(木)まではお休みさせていただきます。

■問合せ 手仕事村やまぼうし

(豊前市鳥井畑337-2)

末永 ☎090-5559-5400

夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設しています。
また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日 時	7月22日(水) 17時～20時
場 所	市役所税務課収納対策係(1階 7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納付書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

■問合せ 税務課 収納対策係 ☎82-1111(内線1194・1195)

7月納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R2年6月分) 7月10日(金)
固定資産税(2期)・国保税(1期) 7月31日(金)

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため

中止 ●第70回「社会を明るくする運動」推進大会
問 豊築保護区保護司会 ☎64-6622

休会 ●「議会を傍聴する会」
議会の傍聴が中止となったため、
定例会をしばらくお休みします。
問 宮川 ☎82-8649

広告

お腹が空かない
つらくない

酵素断食の目的はやせることではありません。
目的は健康になることです!

酵素断食しませんか?

プチ断食～1週間以上の断食まで
生活に合わせたムリのない断食をご提案します。

腸活



酵素断食アドバイザーがいるお店

大田薬品

☎0930-52-1922 営8:30 休日・祝
クレジットカード、ペイペイなどご利用いただけます。



慢性的な不調や痛み、
女性特有のお悩み、
ストレスによる
不調など、
お気軽に
ご相談ください。

築城駅から
徒歩2分
駐車場も
あります。



職業訓練講座の開講

※各講座とも定員になり次第締め切ります。 豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511

◆訓練実施場所:各講座とも豊前地域職業訓練センター(豊前市大字八屋1926番地)

①【ガス溶接技能講習】

■訓練期間:8月29日~30日(土、日)

■費用:受講料7,330円
別途テキスト代880円

■定員:20名

②【職長教育/職長・安全衛生責任者教育】

■訓練期間:9月3日~4日(木、金)

■費用:受講料10,470円又は11,510円
別途テキスト代880円又は1,540円

■定員:20名

③【第一種電気工事士(学科)】

■訓練期間:8月16日~9月20日(毎週日曜)

■費用:受講料35,660円
別途テキスト代必要

■定員:20名

④【介護福祉士(学科)】

■訓練期間:9月4日~12月18日(毎週金曜)

■費用:受講料26,180円
別途テキスト代必要

■定員:30名

夏の全国交通安全 県民運動が始まります。

運動期間/7月10日(金)~19日(日)の10日間

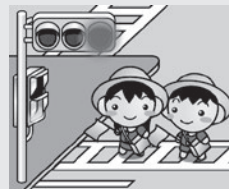
【重点項目】

○飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は、「絶対しない、させない、許さない。そして見逃さない」ことを徹底しましょう。

○子供と高齢者の交通事故防止 ~横断歩道マナーアップ運動の推進~

横断歩道は歩行者優先です。子供や高齢者に対する思いやりのある運転を心がけましょう。



○自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通ルール違反、マナーの悪さが問題となっています。車両、歩行者に対し、安全ルールを守りましょう。

第11回 戦没者特別弔慰金の 受付開始について

新型コロナウイルス感染症対策のため停止しておりました特別弔慰金の受付について、7月1日(水)より開始いたします。

〈お問合せ・受付〉福祉課 子育て支援係(19番窓口)
☎82-1111(内線1236・1237)

はかりの定期検査 実施について

計量法に基づき、はかりの定期検査を右記のとおり実施します。はかりを取引・証明に使用されている方は、必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。検査を受けていない計量器は取引・証明に使用できません。大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査につきましては、右記の場所では検査できませんので、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、対象者には福岡県計量協会から「計量器定期検査通知書」が届きますので、受検の際は必ずご持参ください。



検査日時・場所

検査月日	検査時間	検査場所
8月4日(火)	10:00~12:00 13:30~15:30	角田公民館 合河公民館
8月5日(水)	10:00~12:00 13:30~15:30	豊築漁業協同組合 三毛門公民館
8月6日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	豊前市総合福祉センター
8月7日(金)	10:00~12:00 13:00~15:00	

※上記日時で検査できない場合は、他市町村で検査するか、民間計量士による代検査(別料金)を受けていただく必要があります。

検査手数料 ●非自動はかり

○検出部が電気式又は光電式

- ・ひょう量が100kg以下のもの.....1,400円
- ・ひょう量が250kg以下のもの.....1,800円
- ・ひょう量が300kg以下のもの.....2,200円

○棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち、

- 直線目盛があるもの.....250円

○上記以外のもの

- ・ひょう量が100kg以下のもの.....500円
- ・ひょう量が250kg以下のもの.....900円
- ・ひょう量が300kg以下のもの.....1,500円

○分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり.....10円

☆最小の目量又は感量がひょう量の1/10,000未満のものにあつては、2倍の金額となります。

【お問合せ】 指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会 ☎092-939-2945

危険ブロック塀等の 撤去費用を助成します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、通学路・避難路や道路に面した危険ブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助する制度です。

◆補助対象者

市内においてブロック塀を所有または管理する方（法人を含む）（管理者の場合は、所有者の同意書が必要です。）

◆補助対象のブロック塀等

次のいずれにも該当する事業が対象

- ①通学路・避難路等の道路に面するブロック塀等（コンクリートブロック造、石造、レンガ造など）
- ②塀の高さが1m以上で危険ブロック塀等の全部又は一部を撤去する事業（診断カルテで40点未満となるもの：市が事前に危険ブロック塀の判定を行います。）

※その他の交付要件がありますので、必ず市へご相談願います。

◆補助対象経費

危険ブロック塀等の撤去
費用に対して
補助率1/2
限度額11万円

都市住宅課では、
市内のブロック塀等の簡易な
点検を実施しています。
皆様のお宅を訪問した際には、
ご協力をお願いします。

【お問合せ・ご相談】 都市住宅課 建築営繕係
☎82-1111（内線1274）

豊前の街並を守るためにエールを!!

ぶぜんお買い物 エール券



1枚 **1,000円**

発行枚数 **50,000枚**

- この券（エール券）は先着順での販売となり売り切れ時点で終了となります。
- 販売窓口での現金購入となります。
- 購入の限度はありません。

使用期間 令和2年6月1日(月)～令和2年9月30日(水)まで

販売場所 豊前市観光協会 豊前市八屋2553 JR宇島駅構内 9:00～17:00 期間中無休 電話 0979-53-6660
豊前商工会議所 豊前市八屋2013-2 9:00～17:00 土日祝日休 電話 0979-83-2333



加盟店一覧表および、サービス内容の最新情報は、豊前市ホームページ内のぶぜんエール券サイトでご確認ください。

発行：ぶぜん街並カンパニー 後援：豊前市・豊前商工会議所・豊前市観光協会

加盟店
募集中!
詳しくは豊前商工会議所
までお問合せ
ください。

7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県では昭和56(1981)年から7月を、同和問題の早期解決を目指して、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、「同和問題啓発強調月間」と定め、差別をなくす取組を行っています。

同和問題に関しては、従来からの差別発言や差別落書きに加え、近年、情報化の進展による状況の変化に伴いインターネット上での差別書き込みや誹謗中傷など悪質な人権侵害が続いています。

また、部落差別は許されないものであるとした「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されました。

こうしたことから、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」に定められた基本理念や相談体制の充実、教育・啓発の推進などの規定を新たに加えた「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」が平成31年3月に施行されました。

豊前市でも、同和問題の解決のために、人権が尊重されるまちづくりを目指します。市民のみなさんも人権問題を考える機会にしてみませんか。

市内での同和問題啓発強調月間の主な取組

◇ 人権講演会及び街頭啓発は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

◇ 啓発冊子「心ゆたかに…」の各戸配布（「広報ぶぜん」と一緒に配布）

◇ 同和福祉センター人権相談

同和福祉センターでは人権相談を受け付けています。

☎0979-82-4598 （火曜日～土曜日9:00～17:00）

部落問題等お悩みがありましたら事前予約等必要ありませんので是非ご利用ください。

【お問合せ】人権男女共同参画室 人権啓発係 ☎82-1111（内線1510）

野良猫にむやみに エサをあげないで!

猫が「寄ってきてかわいい。餌が無くてかわいそう。」という理由だけでエサを与えていると、次々の子が生まれ、結果的に増えすぎて、猫のフンやおしっこ、鳴き声や車・家等の引っ掻き傷など様々な迷惑を周囲にかけてしまいます。飼い主のいない猫にエサを与えている方は、周辺への影響をよく考え、不妊・去勢手術の実施、糞尿の始末や食べ残したエサの片づけなど、ルールを守り、最後まで面倒をみてあげてください。

皆さんの行動一つで、野良猫の繁殖や殺処分の減少をすることができるかもしれません。猫の為、周辺環境の為にも野良猫に対しての行動を見直してみましょう。



【お問合せ】生活環境課 生活交通係
☎82-1111 (内線1154)

マスクポスト設置 ～あなたの思いをつなぎます～

新型コロナウイルス感染予防のため、今や欠かせないアイテムとなっている「マスク」ですが、サイズが合わない、使っていないマスクがあるので誰か必要な方へ寄附できないか・・・このような声を耳にして、「マスクポスト」を設置し、不要なマスクを必要な方へ届ける取り組みを始めました。もし家で眠っているマスクがあれば、ご協力をお願いします!

○設置場所 豊前市役所1階ロビー、
豊前市総合福祉センター1階ロビー

○設置期間 令和2年7月31日(金)まで
※状況によっては延長する場合があります。

○募集するマスク 布マスク、不織布使い捨てマスク
(いずれも未使用・未開封のもの)



市役所ロビー



総合福祉センター

【お問合せ】
豊前市ボランティアセンター(豊前市社会福祉協議会)
☎0979-82-3391 FAX0979-84-0245

農地パトロール(利用状況調査)を実施します!

農地パトロールとは?

この調査は、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の適正化」が農業委員会に「必須業務」となったことにより、重要な取り組みの一つとなりました。

1. 調査の目的(農地法第30条)

- (1) 地域の農地利用の確認
- (2) 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- (3) 違反転用発生防止・早期発見

2. 調査期間: 令和2年9月

3. 調査方法: 地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が全ての農地を見回り、耕作の状況を見て「遊休農地(荒廃農地)」となっていないかを確認、判断します。

4. 遊休農地とは

- (1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの?

平成21年12月施行の改正農地法で、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。(農地法第2条の2)

この調査で新たに遊休農地と判断された場合、農業委員会が11月に実施する「農地利用意向調査」の対象となります。

◎農地の適正な管理を怠ると、雑草・雑木が生い茂り、花粉の飛散、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所などになることも考えられるため、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。耕起・草刈り・除草等を行い適正な管理をお願いします。

遊休農地をなくし農地を守ろう

農業委員会事務局 ☎82-1111 (内線1151・1152)

新たに狩猟をしようとする皆さんへ ～令和2年度狩猟免許試験のご案内～

近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林水産物への被害が大きな問題となる一方、狩猟者は高齢化するとともに、年々減少しています。福岡県では、狩猟免許試験を実施し、狩猟者の減少に歯止めをかけ、新たな狩猟者の増加を図っていますので、受験希望者はお申し込みをお願いします。

■試験種別 狩猟免許試験

(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

■試験日・会場

- ・7月29日(水) 福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)
- ・7月30日(木) 福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)
- ・7月30日(木) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)
- ・7月30日(木) 飯塚市立岩交流センター(飯塚市新立岩8-13)
- ・8月23日(日) 福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8-1)
- ・8月26日(水) 福岡県西福岡総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)
- ・8月27日(木) 福岡県西福岡総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)
- ・8月27日(木) 福岡県八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松3丁目7-1)
- ・令和3年1月24日(日) ビーボート甘木(朝倉市甘木198-1)

《試験に関する問合せ・申し込み先》

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 ☎0930-23-0381

なお、狩猟免許試験受験者の合格率アップのために、予備講習会が開催されます。

■講習日時 令和2年7月26日(日)

受付: 8時30分～ 講習会: 9時～16時

■講習場所 東谷農会館(北九州市小倉南区大字木下670-1)

■備考

免許の取得に要する経費の一部を助成する制度があります。助成制度を活用できる場合もありますので詳細は下記までお問い合わせください。

《予備講習会・助成制度に関する問い合わせ・申し込み先》

豊前市 農林水産課 森林農地整備係 ☎82-1111 (内線1143)

狩猟者講習会(狩猟免許更新)のご案内

■期日・会場

- ・7月17日(金) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)
- ・8月30日(日) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)

《講習会に関する問合せ・申し込み先》

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 ☎0930-23-0381

企業合同就職説明会 参加企業の募集について

新型コロナウイルス問題の先行きが不透明な中、企業業績や雇用情勢も厳しさを増していますが、将来的な経済の回復を見据えた場合、これまで人手不足に悩んでいた企業においては人材確保の機会でもあります。市としても、1人でも多くの方の求人求職支援を行うため、今年度も下記のとおり企業合同就職説明会を開催しますので、参加される企業を募集します。

- 日 時 令和2年11月1日(日)
- 場 所 豊前市立多目的文化交流センター
- 内 容 各企業のブースで、企業概要や就職に関する説明を行います。
- 参加要件
 - ・市内に事業所を有し、正社員を採用する予定がある企業
 - ・ハローワークに求人票を提出している、または提出見込みである企業
- 参加料 無料
- 募集期間 7月1日(水)～9月15日(火) 期限厳守
- 申込方法 市ホームページに掲載している参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記までお申込み下さい。
- 申込先・問合せ先 商工観光課 企業立地係
☎82-1111(内線1262) FAX 0979-82-9165

※今年は新型コロナウイルスの感染及び参加企業の状況等を考慮し、改めて開催の可否を判断する場合があります。



私たちは、あなたの事業所の福利厚生を全力で応援します！

新規会員募集中!!

■入会条件

九州周防灘地域定住自立圏域内(中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、上毛町、築上町、吉富町)の事業所で働く従業員と事業主

■入会金 400円/人 ■事業所数 1,478

■月会費 600円/人 ■会員数 9,706人(R2.6.1現在)

当サービスセンターは、中小企業に勤務する従業員および事業主のみなさんが豊かで充実した生活を送ることができるように、福利厚生の向上を図る目的で平成7年4月に設立され、現在は、定住自立圏域内の自治体・商工団体の支援によって、地域に密着した内容充実の福利厚生事業を企画・実施しています。

■共済給付金 各種慶弔共済給付金を受給できます

各種見舞金(死亡・傷病等)・各種祝金(入学・勤続・還暦等)給付

■助成事業 各種助成金を受給できます

■健康管理 健康診断、人間ドックの受診料金の一部助成等

■カルチャー 趣味・習い事など各種講座の受講料の一部助成

■宿泊等 宿泊・催事チケット・映画鑑賞などの助成

■余暇活動 サッカー(昭和電工ドーム大分)・野球(福岡PayPayドーム)の年間指定席チケットの提供、ゴルフプレー費助成、その他テーマパークなどの施設を格安利用

■各種イベント 季節に応じた楽しい参加型イベント企画の実施

※入会ご希望の方は、直接お問い合わせください。また、詳しい説明をご希望の方は、直接お問い合わせいたします。

■問合せ先 (一財)大分県北部勤労者福祉サービスセンター
(愛称:オーサービス) ☎0979-23-7121
中津市京町1524番地 新博多町交流センター 3F

■ホームページ <https://www.oh-service.net/>



ぷせし ビーブルズ

市民の手づくりスポーツクラブ

Vol.195



今月(7～9月)から入会すれば、前期の会費が半額になります。
《一般5000円⇒2500円 ジュニア(高校生以下)3000円⇒1500円 未就学児⇒無料》
会員になれば何教室通ってもいいお得な総合型地域スポーツクラブです。
お得なこの時期に入会して、自分に合ったスポーツを見つけませんか？

申込先 生涯学習課 スポーツ振興係 ぷせしビーブルズ事務局
☎0979-82-1111 (内線1225)

R2年度
教室一覽表

曜日	教室・クラブ名	講師	時間	場所	対象・内容
月	ショートソフトテニス	内丸裕文	20:00～22:00	八屋中学校体育館	一般会員
火	ウォーキングエアロ	田中美由紀	10:30～11:30	多目的文化交流センター	一般会員
	小学生ソフトテニス	亀安・木下	19:00～21:00	能徳テニスコート	小学生会員
	卓球	宮本和紀	19:30～21:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員
	ステップス	為藤直美	19:30～20:30	多目的文化交流センター	一般・ジュニア会員
水	笑いヨガ体操	林 政人	10:00～11:30	多目的文化交流センター	一般会員
	ヨーガ	中司京子	14:00～15:30	多目的文化交流センター	一般会員
	Jr. バドミントン	西村優子	17:30～19:30	多目的文化交流センター	ジュニア会員
	硬式テニス(3～12月)	川田元治	19:00～22:00	能徳テニスコート	一般会員(3～12月)
木	バドミントン	内丸裕文	19:30～21:30	多目的文化交流センター	一般・ジュニア会員
	ヨガ	金光恵子	10:30～11:30	合河公民館	一般会員
	硬式テニス(3～12月)	川田元治	19:00～22:00	能徳テニスコート	一般会員(3～12月)
	ひざこしスッカリお笑い体操	林 政人	20:00～21:00	宇島公民館	一般会員
金	ソフトテニス	亀安・木下	19:00～22:00	能徳テニスコート	小学生会員
	バドミントン	内丸裕文	19:30～21:30	角田小学校体育館	一般・ジュニア会員
土	バドミントン	新田芳久	9:30～11:30	三毛門小学校体育館	一般・ジュニア会員
	ヒップホップダンス	前原・椋田	9:00～11:00	三毛門公民館	一般・ジュニア会員
	卓球	宮本和紀	19:30～21:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員
日	硬式テニス(1～2月)	川田元治	13:00～17:00	能徳テニスコート	一般会員(1～2月)

※多目的文化交流センターに変更※ ウォーキングエアロ 通年 毎週火曜日 10:30～11:00
バドミントン(三毛門小学校使用教室) 7・8月 毎週土曜日 9:30～11:30

+ 夜間・休日の救急診療(相談)

日・祝

豊築休日急患センター

☎ 82-8820

- 内 科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 小児科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 歯 科／9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日
7月5日、19日

新行橋病院

☎ 0930-24-8899

- 外科系／9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター

☎ 26-0020

- 平日／19時～22時(受付21時30分まで)
- 休日(土・日・休日)／9時～22時(受付21時30分まで)

中津市民病院小児救急電話相談

☎ 22-6535

毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



救急車? 病院? 迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関に
ついてアドバイスします。

#を押して 7119 または 092-471-0099

第18回 豊前市美術展 出品者募集!

【募集作品】 日本画、洋画、書、写真、工芸(彫刻、陶芸、ちぎり絵、押し絵)、
デザイン/イラスト(ポスター) の6部門

【出品料】 (一般) 1点につき1,000円、同一部門の2点目は500円
(23歳以下) 1点につき500円(2点目)も同額
(高校生) 無料

【応募資格】 京築地域(豊前市・行橋市・みやこ町・荻田町・築上町・
吉富町・上毛町)及び中津市に在住、在勤、通学してい
る方で高校生以上。1人2点まで応募できます。

【受付搬入】 期日: 令和2年10月4日(日) 10:00～16:00
場所: 豊前市立埋蔵文化財センター

【審 査】 入選作品の内から特に優秀なものについては市長賞
1点、(公社)福岡県美術協会賞1点、各部門賞6点、
奨励賞を若干名、正会員の委嘱作品の中から会員賞
を若干名に贈ります。

※応募要項は 豊前市教育委員会生涯学習課、豊前市市民会館、
各公民館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターに用意
しています。

【展 示 会】
期日: 令和2年11月14日(土)～21日(土) 10:00～16:00まで
(最終日の21日は12:00まで)

※表彰式は11月14日(土) 10:00から行います。

場所: 豊前市立多目的文化交流センター

○詳細につきましては下記にお問い合わせください。

【お問合せ】 教育委員会内 豊前市美術展実行委員会事務局
☎82-1111(内線1227) FAX 82-5240

議会事務局からの お知らせ

政治家の寄附の禁止 (公職選挙法第199条の2第1項、第2項)

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内にあ
る者に対して寄附をすること(政党その他の政治団
体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必
要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、その
時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次の
ものを除きすべて罰則の対象になります。

- 1.政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
 - 2.政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- 上記の場合であっても、選挙に関してなされた場合や通
常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されま
す。なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をする
ことも罰則をもって禁止されています。

豊前市議会は、初盆参り等については、
法令遵守をいたします。

不動産公売物件情報

■公 売 財 産

(土 地)

- 所 在 豊前市大字松江1470番1
- 土 地 面 積 469.59㎡
- 地 目 宅地
- 建 ぺ い 率 70%
- 容 積 率 200%
- 見 積 価 額 2,133,000円
- 公売保証金 213,300円

※備考 消費税非課税財産

■公 売 方 法 入札

■入札日時 令和2年7月15日(水)
午前10時00分～午前10時15分まで

■公 売 場 所 豊前市役所3階入札室

■売却決定日時 令和2年7月22日(水) 11時

■代金納付期限 令和2年7月22日(水) 12時まで

■留 意 事 項

- ・事前に公売保証金の納付が必要になります
- ・公売を中止することがあります

【お問合せ】 税務課 収納対策係
☎82-1111(内線1194・1195)

レジ袋削減にご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力のお願い～



海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。



政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。



“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への転換にご協力をお願いします。
以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりませんが、あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上のもの

繰り返し使用が可能であることから、プラスチック製買物袋の過剰な使用抑制に寄与するためです

海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの

微生物によって海洋で分解されるプラスチック製買物袋は、海洋プラスチックごみ問題対策に寄与するためです

バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

植物由来がCO₂総量を減えない素材であり、地球温暖化対策に寄与するためです

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口
☎0570-080180

事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口
☎0570-000930

経済産業省 レジ袋有料化に関するHP
https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200611_00112.html

財務省

厚生労働省

農林水産省 MAFF

経済産業省

環境省 Ministry of the Environment

表紙の題字

豊前



松本 紫音さん
〔青豊高校3年〕

時々吹く涼しい風や、季節の変わり目である温かさをやわらかい線と細い線で表現しました。



畑冷泉館 7/18オープン!

開館期間 7月18日(土)～8月31日(月)
開館時間 10時～17時
入館料 大人(中学生以上)400円
小学生 200円
小学生未満 無料

【お問合せ】
畑冷泉館 ☎0979-82-0976
豊前市観光協会 ☎0979-53-6660

有料広告募集中!

- 広報誌広告
 - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
 - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
 - ・5,000円/1ヶ月

■申込・問合せ 総合政策課総合政策係
☎82-1111(内線1339)

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。
(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)



「海宝」

2020 求菩提資料館 春の企画展

絵織

うえやま けいこ
～植山佳子のつづれ織り～

8/30(日)まで

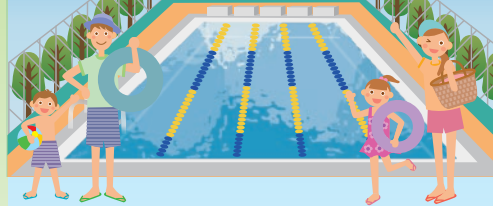
開館時間 9:30～16:30(入館は16:00まで)
休館日 月曜日(8/10 開館、8/11 休館)
入館料 無料

求菩提資料館

〒828-0085 福岡県豊前市大字鳥井畑247 Tel 0979-88-3203

豊前市民プールを一般開放します!

【新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください】



所在地 豊前市大字八屋2407-1(八屋漁港横)
開館期間 7月23日(木・祝)～8月23日(日)
休館日 台風等天候不順の時は、臨時休館となります。
利用料金 大人 1回 110円 高校生以上
子供 1回 50円 中学生以下(3歳児未満は除く)
利用時間 午前の部 9:00から12:30
午後の部 13:30から17:00
※12:30～13:30の間は閉館します。
電話番号 ☎0979-83-2565(9時～17時)

【保護者及び利用者の皆様へ】

- 更衣は、できるだけ、ご自宅にてお願いします。
- 当日、検温しますが、事前に各ご自宅において、体調を確認ご利用ください。
- ビート板の貸し出しはしませんので、各自にて浮き輪等ご準備ください。
- 場合によっては、人数等の入場制限を行いますので、ご了承ください。
- 保護者、付き添いの方は、できるだけマスクを着用ください。
- ※施設利用の制限等は、状況により変わる場合があります。ご了承ください。

「広報豊前」が無料アプリで毎月スマホに届きます。

マチイロ マチを好きになるアプリ

ダウンロードはこちら



環境対応型植物油インキを使用しております。